

〔報告資料〕

2025年度事業計画

1. 地方自治をめぐる情勢

【地方財政】

(1) 2025年2月に2025年度地方財政計画が閣議決定され、計画規模97兆円、一般財源総額67.5兆円と過去最高額を更新しました。地方交付税についても、約18.9兆円と、いずれも前年度を上回る額が確保されています。また、地方交付税として配分されるべき財源が不足した場合に個々の地方自治体が借金という形で立て替えておき、全額を後年度、地方交付税で国が補てんするという仕組みである臨時財政対策債が、この仕組みが作られた2001年度以来はじめてゼロとなったことは評価できるものです。しかし、超高齢化の進展に伴う社会保障経費の増大は今後も不可避であり、依然として一定の財源不足が生じていることから、地方交付税の法定率引き上げなど、より抜本的な対応が必要となっています。

そのため、2026年度政府予算における地方財政の確立にむけては、社会保障の充実、地域の課題解決、人口減少対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える地方公務員の給与改定に要する地方財源確保を重視し、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはからなければなりません。

とりわけ、こども・子育て対策、地域医療の充実、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫しないよう、引き続き自治体が行う地方単独事業分も含め、行政運営に必要な経費の確保と拡充をはかることで、徳島県など地方でも安心して暮らせる環境づくりを進めなければなりません。

【地方自治】

(2) 2024年に地方自治法が改正されたことに対しては、当研究所の機関誌「徳島自治」に山本理事長と住友副理事長が巻頭言で、「地方自治の衰退につながる」と警鐘を鳴らすとともに、現在多くの研究者が法改正に至る経過について、その「粗さ」と「未熟さ」を指摘しています。この改正で、自治体に対する国の指示権が拡大され、災害や感染症が蔓延した時などに、国が地方に対し必要な対策を「指示」できることとなりました。

しかし、この改正は2000年の地方分権一括法の施行で、国と地方の関係がそれまでの「上下・主従」から「対等・協力」へと変わったことに逆行するものであることを、あらためて再認識しなければなりません。自治体関係者からは、「災害や新型コロナ流行時、各自治体は地域事情に応じ試行錯誤しながら対策をやってきた。一方で、

国が自治体に相談もなく一方的に決めた施策で、自治体現場に混乱をもたらしたものもある。国の指示がいつも正しいとは限らない」との批判もあります。

指示権を発動する事態が起こっても、国の考えを押しつけることなく、地域の実情に応じた対策とすることに加え、自治体からも国に対して自らの考えを主張していくことが大切です。自分たちが物事を決め、「住民の暮らしを守るのは地方自治体だ」との自覚のもと、本来あるべき地方自治を確立するため、「対等・協力」である国と地方の関係の継続が必要です。

【人口減少・労働力確保】

(3) 徳島県内では、自分が生まれ育った自治体に「就職先」がないという理由で、他の自治体や県外への若者の転出が続いている。そのことにより人口が減少し、地域経済の低迷やコミュニティの崩壊がすでに起こっています。また、少子高齢化で次世代を担う世代がいなくなってしまい、伝統行事や文化、さらには地元産業の継承が困難になり地域の活力が失われています。

今年「合計特殊出生率」が全国平均で「1.15」と過去最低となる中、徳島県でも4年連続で減少し「1.32」となりました。各自治体は子育て支援に力を注ぐものの、好転の兆しは不透明と言わざるを得ません。同時に人口減少にも歯止めがかからず、2025年5月1日時点で徳島県の推計人口が67万8,656人となり、2024年から1年で1万人減少しました。その要因は、出生率の低迷と若年層の県外流失に起因する、出生数減少の加速と言われています。

政府が少子化対策に本腰を入れてから30年以上が経過していますが、状況の打開には至っていません。そのため県内の各自治体は、人口減少対策に奔走していますが、なかなか特効薬は見つかっていないのが現状で、県・国を超えた成功事例や先進地事例の実践と、国による財政面の後押しが必要です。

一方で、人口減少による労働力の確保も喫緊の課題です。これは民間・公務を問わず起こっている問題で、自治体・県・国が状況を共有し対策を急がなければなりません。公務では、自治体が「正規職員採用」で募集をかけても応募してこないケースも見受けられ、公共サービスの提供に支障が出ることも考えられることから、自治体へのヒアリングやアンケートの実施も含め、その要因の調査・研究が必要です。

【地域公共交通・公共インフラ】

(4) 地域公共交通の存続・確立の課題は、全国的な喫緊の課題です。そして、その課題はそれぞれの地域毎に違いがあります。当然、大都市圏の東京や大阪と徳島では全く事情が違い、徳島県内でも公共交通インフラの有無など、自治体間で現状や課題に違いがあります。

また、徳島県では人口減少が続いているうえに自家用車利用者が多く、公共交通利

用者の減少による減便や路線の廃止なども問題となっています。さらに、運転手のなり手不足などもあり、地域公共交通は大きな転換期を迎えてます。

そのような状況の中、地域の公共交通もないうえに、自動車を運転できない人などの通学・通院・買い物などの移動手段の確保は、その地域に人が暮らしている限り自治体として責務です。現在、県内にある公共交通（バス・JR・タクシーなど）を基本に、人がその地域で暮らし続けるための地域公共交通を、自治体がいかに作っていくかが求められています。

一方、埼玉県八潮市の道路陥没事故が示すように、公共インフラの老朽化対策は徳島県の自治体においても上下水道にとどまらず、高度成長期以降につくられた道路・橋りょう・トンネルなどの管理・更新の状況把握と適切な点検・補修が必要です。とくに、山地がおよそ8割を占める徳島県では、橋りょうやトンネルも多くあり早急な対応が必要です。

しかし、自治体では慢性的な人員不足や財政の逼迫などで対応にばらつきが見られるところから、安心・安全な住民生活を確保するため、現場の意見や実態を踏まえた上での国の自治体に対する財政的・技術的支援の強化が必須です。

2. 公益社団法人徳島地方自治研究所の調査研究活動

このような中、徳島地方自治研究所としての役割を果たすべく、次の課題について調査・研究に取り組みます。

- (1) 地域公共交通の確立について、自治体の交通政策担当者などからヒアリングを行い、引き続き徳島における地域公共交通のあり方を研究します。
- (2) 公共インフラの老朽化対策が急がれます。徳島県内の自治体の状況把握をはじめ、有識者を招聘した学習会の開催なども視野に入れます。
- (3) 自治体の人口減少対策や、自治体職員をはじめとする労働力確保について、県内外の先進地事例の調査・研究を続けます。
- (4) 調査・研究活動の成果については、機関誌「徳島自治」およびホームページへの掲載等で広く住民に公開します。

3. 公益法人改革への対応

公益認定の主旨に沿った運営を図り、女性理事の選任（現在は理事18人中4人、監事は3人中1人）を積極的に進めます。